

平成23年度

土地・水資源局関係
予算概要

平成23年1月

国土交通省土地・水資源局

目 次

平成23年度土地・水資源局関係予算の概要	1
平成23年度土地・水資源局関係予算総括表	3
平成23年度土地・水資源局関係財政投融资計画等総括表	4
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	5
平成23年度土地対策関係予算総括表	15
2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進	16
平成23年度水資源対策関係予算総括表	24
平成23年度水資源対策関係財政投融资計画等総括表	24

平成23年度土地・水資源局関係予算の概要

1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進

人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化等の経済社会が変化する中で、土地の有効利用に向けた政策の推進のため、不動産に関する各種情報の提供等による不動産市場の透明化やマクロ経済政策との一層の連携等が求められている。

また、土地取引、災害復旧、都市再生等のまちづくりの基礎情報である地籍調査の進捗は未だ低い状況にある。

こうした状況を踏まえ、以下のとおり、国土調査の推進、不動産市場の環境整備等の推進、適正な用地取得の推進を図る。

(1) 国土調査の推進 12,656百万円

- ・土地取引の円滑化の効果が高い都市部での地籍調査の重点実施や都市部官民境界基本調査の実施
- ・土地境界情報の喪失のおそれがある山村部における地籍調査や山村境界基本調査の実施
- ・社会資本の整備・管理等に伴う測量成果を活用した地籍整備を強力に推進する。

(2) 不動産市場の環境整備等の推進 4,581百万円

1) 不動産情報の整備・提供の充実 4,500百万円

- ・社会経済インフラとしての地価公示等の的確な実施
- ・マクロ経済政策と連携した不動産動向指標等の構築により、不動産に関する情報の的確な収集・分析と分かりやすい形での情報提供を行う。

2) 土地の適正な利用の推進 81百万円

土地の有効利用を促進するため、

- ・土壌汚染関連情報の整備・提供
- ・まちづくり事業の中での土壌汚染対策についての検討を進める。

(3) 適正な用地取得の推進 17百万円

用地補償基準のうち、建物移転補償に必要な建物標準耐用年数の点検・見直しに向けた検討を行う。

2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進

アジアの成長を日本の成長に確実に結実させるため、日本が強みを持つ水インフラの整備をパッケージでアジアを起点に展開させることが求められている。

また、気候変動による水資源への影響、水供給システムの老朽化、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換等を踏まえつつ、安定的で安全・安心な水資源の確保が重要な課題となっている。

このため、水インフラの国際展開支援や21世紀最大の国際問題の一つである世界的な水問題への対応を進めるとともに、水を持続的に活用できる社会の実現に向けて、節水促進施策の推進、大渇水対策、水供給システムの安全・安心の確保、地下水保全等の健全な水循環系の構築、水源地域の保全・活性化、安定的な水利用の確保に向けた施策を着実に推進する。

(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進

51百万円

水利用の円滑化・効率化等を流域全体で考える「総合水資源管理(IWRM)」に基づき、日本の経験・技術を活かし、

- ・海外での水資源開発から水管理までを含む流域レベルの水管理構想の立案・提示
- ・水に関する主要な国際会議（世界水フォーラム等）への対応

により、世界的な水問題の解決に貢献し、日本企業の国際展開を推進する。

※IWRM: Integrated Water Resources Management

(2) 水を持続的に活用できる社会の実現

1) 健全な水循環系の構築の推進

116百万円

- ・節水促進施策の推進
- ・大渇水時の基本的な水利用調整方法の構築
- ・水供給システムの適切な危機管理
- ・地下水の保全管理 等

により、総合的な水資源管理を推進し、地域や流域における健全な水循環系の構築を図る。

2) 水源地域の保全・活性化の推進

29百万円

水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の生活再建や、地域づくり、人材育成等ソフト対策を通じた保全・活性化の促進を図る。

3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進

29,536百万円

水利用の安定性の確保に向け、水供給を行う施設の計画的な更新・改築等の諸課題を踏まえて策定する水資源開発基本計画を着実に推進する。

独立行政法人水資源機構の事業を適切に実施する。

平成23年度土地・水資源局関係予算総括表
(国 費)

(単位:百万円)

区 分	2 3 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	17,426	18,697	0.93
(1) 国土調査の推進 うち、元気な日本復活特別枠分	12,656 950	13,341 -	0.95
(2) 不動産市場の環境整備等の推進 うち、地価公示経費以外	4,581 836	5,140 1,293	0.89 0.65
(3) 適正な用地取得の推進	17	21	0.81
(4) その他	173	195	0.89
2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進	29,759	35,345	0.84
(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進 うち、元気な日本復活特別枠分	51 9	43 -	1.19
(2) 水を持続的に活用できる社会の実現	29,681	35,272	0.84
1) 健全な水循環系の構築の推進	116	140	0.83
2) 水源地域の保全・活性化の推進	29	50	0.58
3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	29,536	35,082	0.84
(3) その他	27	30	0.90
合計	47,185	54,042	0.87

(注1) 四捨五入の関係で、合計、倍率は必ずしも一致しない。

(注2) 上記のほか、住宅市街地基盤整備事業 9,386百万円(前年度 9,452百万円)がある。

平成23年度土地・水資源局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

資金内訳 区分	財政投融资			自己資金等との合計（参考）		
	23年度	前年度	倍率	23年度	前年度	倍率
独立行政法人水資源機構	10,300	10,500	0.98	171,196	207,757	0.82

1. 土地の有効活用に向けた土地政策の推進

(1) 国土調査の推進

①全国的な地籍調査の推進

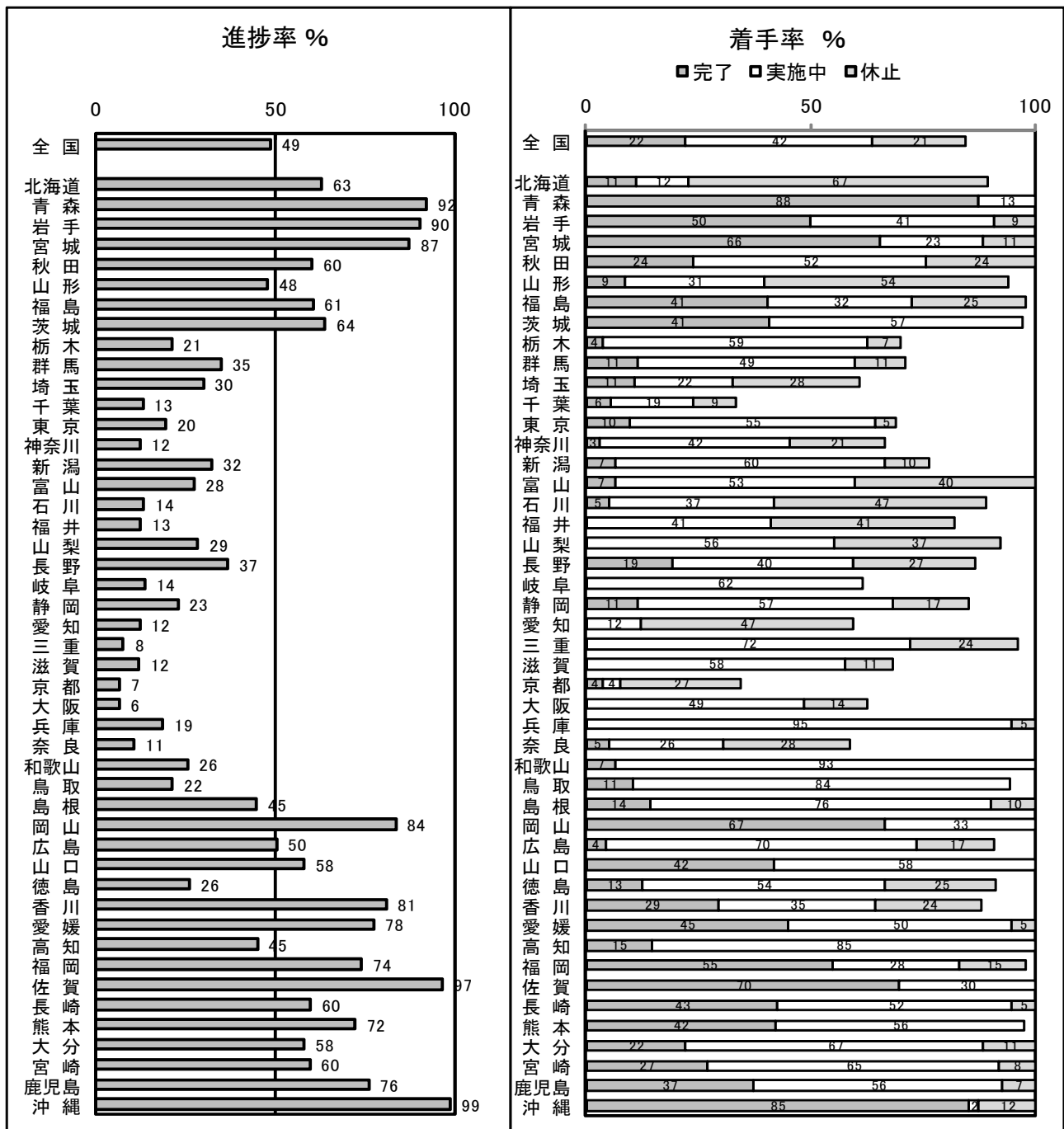
地籍調査の成果は、土地取引や公共事業・民間開発の円滑化、災害の際の迅速な復旧等、土地に関する基礎資料として利用されることから、引き続き積極的に推進する。

○地籍調査費負担金

10,391百万円（前年度 11,300百万円）

①都道府県別進捗状況(平成21年度末現在)

②都道府県別市町村着手状況(平成22年度)



②都市部における地籍整備の推進

地籍調査の進捗が著しく低い都市部において、地籍調査の重点的な実施、官有地・民有地間の境界に関する基礎的な情報の整備、民間測量成果等の活用により、地籍整備を促進する。

- 地籍調査費負担金 10,391百万円の内数（前年度11,300百万円の内数）
- 都市部官民境界基本調査 1,020百万円（前年度 700百万円）
- 地籍整備推進調査費補助金 320百万円（前年度 400百万円）

現状と課題

- 都市部の地籍調査の進捗率は21%（H21年度末）と著しく低い
- 地価が高く、土地取引や民間開発等が多い都市の中心部において、不明確な境界は公共事業や民間開発等のまちづくりに支障



①地籍調査費負担金

都市部で実施する地籍調査に対し、地籍調査費負担金を優先的に配分し、実施地域の都市部へのシフトを促進

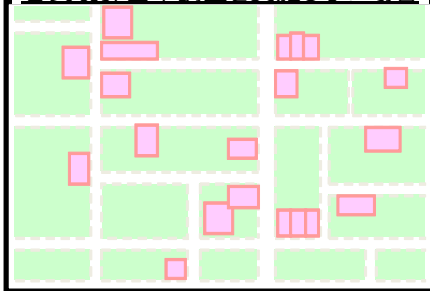
②都市部官民境界基本調査

市町村等の地籍調査の実施に先立ち、官有地・民有地間の境界に関する基礎的な情報を整備する都市部官民境界基本調査を国が実施することにより、市町村の負担を軽減し、地籍調査を一層促進

元気な日本復活特別枠（390百万円）

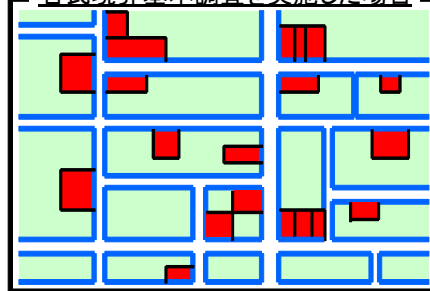
投資効果が特に高い都市再生緊急整備地域等において官民境界を明確化し、民間開発の期間短縮や境界確定の経費節減等による効率的な大都市の再生に貢献

官民境界基本調査を実施しない場合

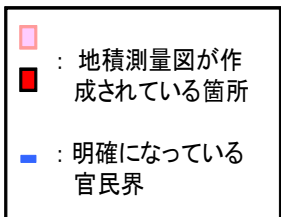


- 地積測量図等が一律の官民境界情報に基づいて作成されないため、整合が取れず、地籍調査への活用が困難

官民境界基本調査を実施した場合



- 官民境界情報に基づく整合性の高い地積測量図が蓄積（当該筆は実質的に地籍調査実施済み）
- 残りの筆の地籍調査は、立会作業の軽減等により効率的かつ円滑に実施可能



③地籍整備推進調査費補助金

補助対象地区等を拡充し、民間等の測量成果を活用した地籍整備を一層促進

③山村部における地籍整備の促進

土地所有者の高齢化等により喪失のおそれのある境界情報を保全するとともに、森林・林業の再生を図るため、林野庁とも連携して地籍調査や山村境界基本調査を実施する。

- 地籍調査費負担金 10,391百万円の内数（前年度11,300百万円の内数）
- 山村境界基本調査 200百万円（前年度 100百万円）

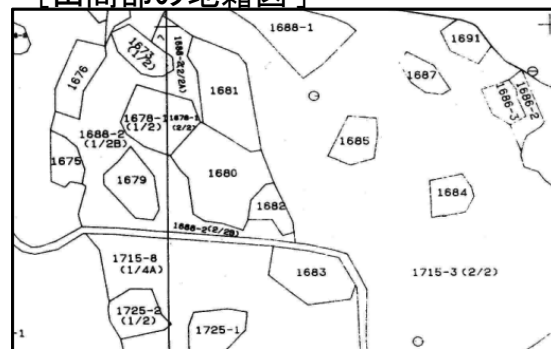
現状と課題

- 林地の地籍調査の進捗率は42%（H21年度末）と遅れている
- 山村部では精度の低い公図が多い上に、高齢化や村離れ、森林の荒廃等が進行し、境界情報の喪失のおそれ。このため、間伐できる範囲を特定できない、路網の整備を行えないなど、森林施業の実施に支障

〔山間部の公図(団子図)〕



〔山間部の地籍図〕



○地籍調査費負担金

森林施業の実施地域といった優先的に地籍を明確にすべき地域等において、地籍調査を実施

○山村境界基本調査

高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがある地域を対象に、境界情報を保全する山村境界基本調査を国が実施

元気な日本復活特別枠（560百万円）

森林施業の集約化や路網整備を進める区域等において、林野庁と連携して、以下の事業を実施

- 林地における地籍調査（450百万円）
- 山村境界基本調査（110百万円）

（境界情報の保全の様子）



④既存測量成果の活用方策検討調査

公共事業のための用地取得の際に作成した用地取得図に必要な補正を加え、その成果を登記所備付図面とするための検討調査を実施する。

○既存測量成果の活用方策検討調査

30百万円（新規）

現状と課題

登記所備付図面（公図）のイメージ

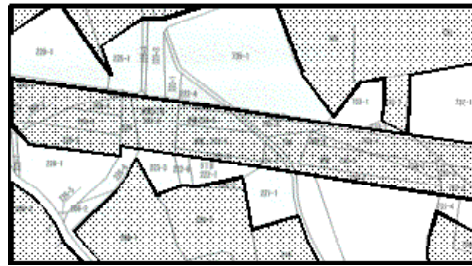
図面が不正確のため、用地取得に伴い分筆線を追加しても、本来直線の道路が曲がって表示される。



- 登記所備付の図面には、明治時代初期の図面等が含まれる
- ⇒ 備付図面の約4割は、位置、地番、面積等が不正確

道路整備に伴う用地取得図のイメージ

正確な図面であるが、用地買収以外では使われない。



- 国交省が直轄事業の実施に伴って用地を取得 ⇒ 用地取得図を作成
- 用地取得図 ⇒ 買収用地と分筆取得の残地も含めて測量した正確な図面

用地取得図の作成後に行われた分合筆の情報の追加や測量精度の確認等を行い、登記所に備え付けるための課題を整理し、その対応策を検討

事業実施により期待される効果

正確な図面を登記所に備え付け

- ⇒ 土地取引において、土地境界をめぐるトラブルの未然防止
- ⇒ 地籍調査に必要な経費の縮減
- ⇒ 公共施設の適切な管理

(2) 不動産市場の環境整備等の推進

1) 不動産情報の整備・提供の充実

①地価公示

地価公示法に基づき、全国26,000地点において地価公示を的確に実施する。

また、

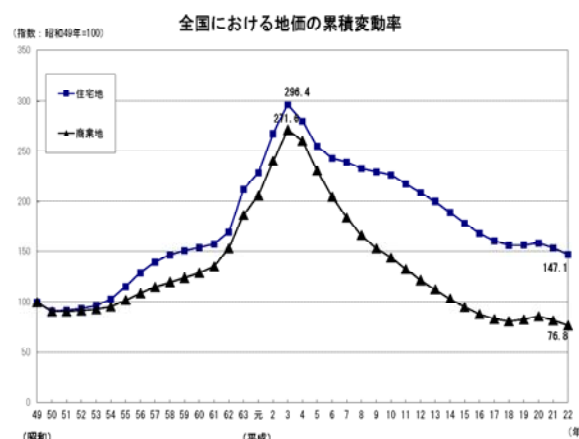
- ・企業・金融機関の不動産評価の精緻化・簡便化へのニーズ
 - ・不動産の証券化等を背景とした地価の個別化
- 等に対応した公示地点の設定のあり方を検討する。

○地価公示（毎年1月1日時点） 3,746百万円（前年度 3,847百万円）

* 地価公示の役割

- ①一般の土地取引の指標
- ②不動産鑑定士の土地についての鑑定評価の規準
- ③公共事業の用に供する土地の取得価格の算定の規準
- ④収用委員会の補償金額の算定の規準
- ⑤相続税評価（路線価）、固定資産税評価の目安
- ⑥変動率は重要な経済指標

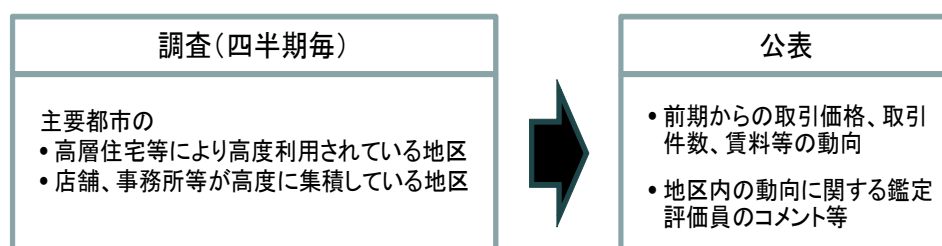
等



②主要都市における高度利用地の地価分析調査

地価動向を先行的に表しやすい主要都市の高度利用地の地価動向について、「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価LOOKレポート～」として、四半期毎に公表する。

○主要都市における高度利用地の地価分析調査 83百万円（前年度 141百万円）



③マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築

マクロ経済政策と連携した土地政策の推進、不動産市場の透明化・活性化を実現するため、

- ・不動産価格の動向を的確に把握する指標の構築
- ・不動産市場とマクロ経済の関係を的確に把握・分析できるマクロ経済モデルの構築

を進める。

○不動産動向指標等の構築

55百万円（新規）

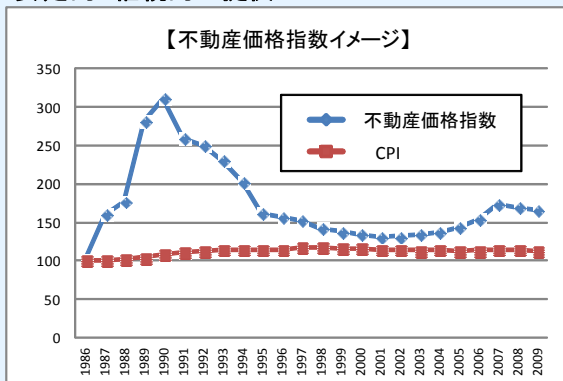
検討の背景

- ・今般の金融危機では、不動産価格の変動とそのマクロ経済への影響の大きさを的確に把握できず、影響が拡大。
- ・不動産バブルに対するEarly Warning Signalを構築するため、IMF、ILO等が共同で、不動産価格指数の作成に関する指針を作成中。（平成23年5月に最終草稿公表予定）

実施内容

1. 不動産価格の動向指標の構築

日銀、金融庁等と連携して、指針に沿った不動産価格の動向指標（不動産価格指数）を構築し、安定的・継続的に提供

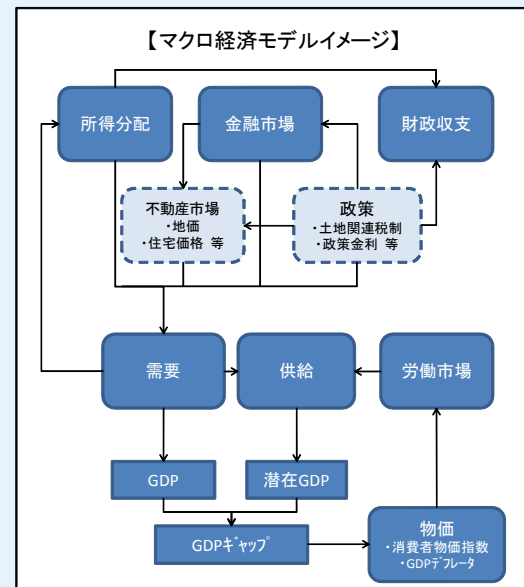


【参考】

- (1) 不動産価格とCPI(消費者物価指数)
CPI(消費者物価指数)では、今般の世界的な金融危機を招いた不動産バブルの発生、崩壊を的確に把握できなかった。このため、不動産バブルに対するEarly Warning Signalを構築するには、不動産の価格そのものを的確に把握する必要がある。
- (2) 各国の不動産取引価格指数の整備状況
アメリカ、イギリス、フランス等においては、公的に整備された不動産取引価格指数が存在するが、我が国においては存在しない。

2. マクロ経済モデルの構築

不動産市場とマクロ経済との関係を的確に把握するためのマクロ経済モデルを構築し、土地政策等各種施策の効果等を分析・評価



※新たに構築する不動産価格の動向指標の活用を検討

効果

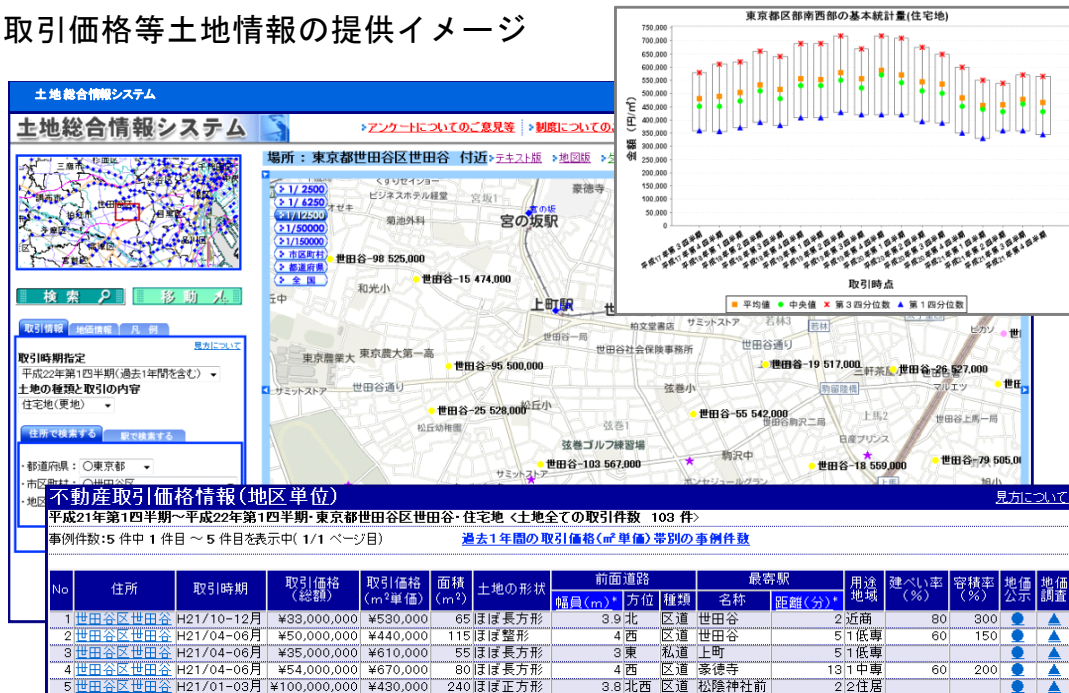
- ・不動産価格の変動のきめ細かくタイムリーな把握・公表
- ・政府一体となった土地政策・金融政策の推進により不動産価格の急激な変動による不動産市場やマクロ経済への悪影響を未然防止
- ・不動産市場の透明化・活性化

④取引価格等の土地情報の整備・提供

不動産市場の信頼性・透明性を高め、不動産取引の円滑化・活性化を図るため、全国を対象地域として取引価格等の調査を行い、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。

○取引価格等土地情報の整備・提供の推進 328百万円（前年度 375百万円）

* 取引価格等土地情報の提供イメージ



調査対象エリア

全国の地価公示対象区域

提供件数

951,923件（平成22年10月22日現在）

Webアクセス数

毎月約3百万件

⑤土地基本調査の実施

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき、法人建物調査（一般統計調査）を法人土地基本調査（基幹統計）と統合し基幹統計として実施するため、予備調査を実施し、調査内容（項目）、調査の実施方法などの検証を行う。

○土地基本調査

74百万円（前年度 287百万円）

⑥不動産鑑定評価制度の充実と適正性の確保

社会の変化に対応した鑑定評価の充実等のため、以下の取組みを実施する。

14百万円(前年度27百万円)

○鑑定評価制度の充実

①鑑定評価手法の充実

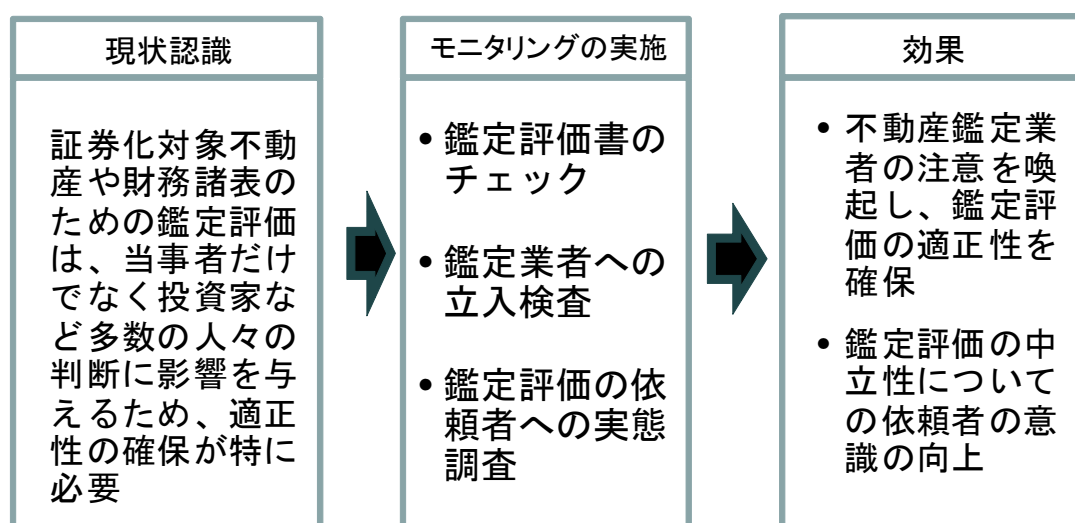
現行の不動産鑑定評価基準等には、定期借地権及び継続賃料の詳細な鑑定評価規定がないため、その統一的手法の確立・充実に向けた検討を行う。

②不動産鑑定業の将来を見据えた鑑定評価

国際化や時価会計の進展など鑑定評価を取り巻く環境の変化を踏まえ、不動産鑑定業の将来ビジョンにあった今後の鑑定評価のあり方を検討する。

○鑑定評価の適正性の確保のためのモニタリング

従前から実施してきた証券化対象不動産の鑑定評価に加え、不適正な鑑定評価がなされた場合に投資家等に不利益な影響を及ぼす財務諸表のための鑑定評価を対象に、立入検査等のモニタリングを実施する。



2) 土地の適正な利用の推進

土地の有効利用に向けた土壤汚染関連情報の整備・提供

土壤汚染地の有効利用を促進するため、

- ・土地取引に有用な土壤汚染情報データベースにより土壤汚染に関する情報を一元化して提供
- ・まちづくり事業の中での土壤汚染対策についての検討を行う。

○土地の有効利用に向けた土壤汚染関連情報の整備・提供

10百万円（前年度 20百万円）

背景

土壤汚染に関する世の中の関心が高まっている中で、土壤汚染の存在や懸念により当該土地が取引の対象として忌避され、遊休化してしまうケース（ブラウンフィールド）が各地で発生。

区分	面積
土壤汚染の可能性のある土地	27.2万ha
土壤汚染が存在する土地	11.3万ha
潜在的なブラウンフィールド*	2.8万ha

環境省推計（H19.4）

取組み

○土地取引に有用な土壤汚染情報の提供

土地取引に有用な土壤汚染情報データベース(イメージ)

情報メニュー一覧

- 土地利用履歴等情報
- 自然由来特定有害物質情報
- 地下水(水質)・井戸(位置)情報
- 盛土区域情報
- 土壤汚染対策法に基づく指定区域等情報

例) 細密数値情報(10mメッシュ土地利用)



例) 表層土壤評価基本図



例) 要措置区域等の一覧

都道府県	市町村	名称	面積(㎡)	指定事由	指定区域の位置	備考
東京都	東京都	東京都指定区域	100	指定区域	指定区域	○
東京都	東京都	東京都指定区域	200	指定区域	指定区域	○
東京都	東京都	東京都指定区域	1000	指定区域	指定区域	○

○まちづくり事業の中での土壤汚染対策についての検討

土壤汚染の存在が確認された場合に的確な対応が可能となるよう

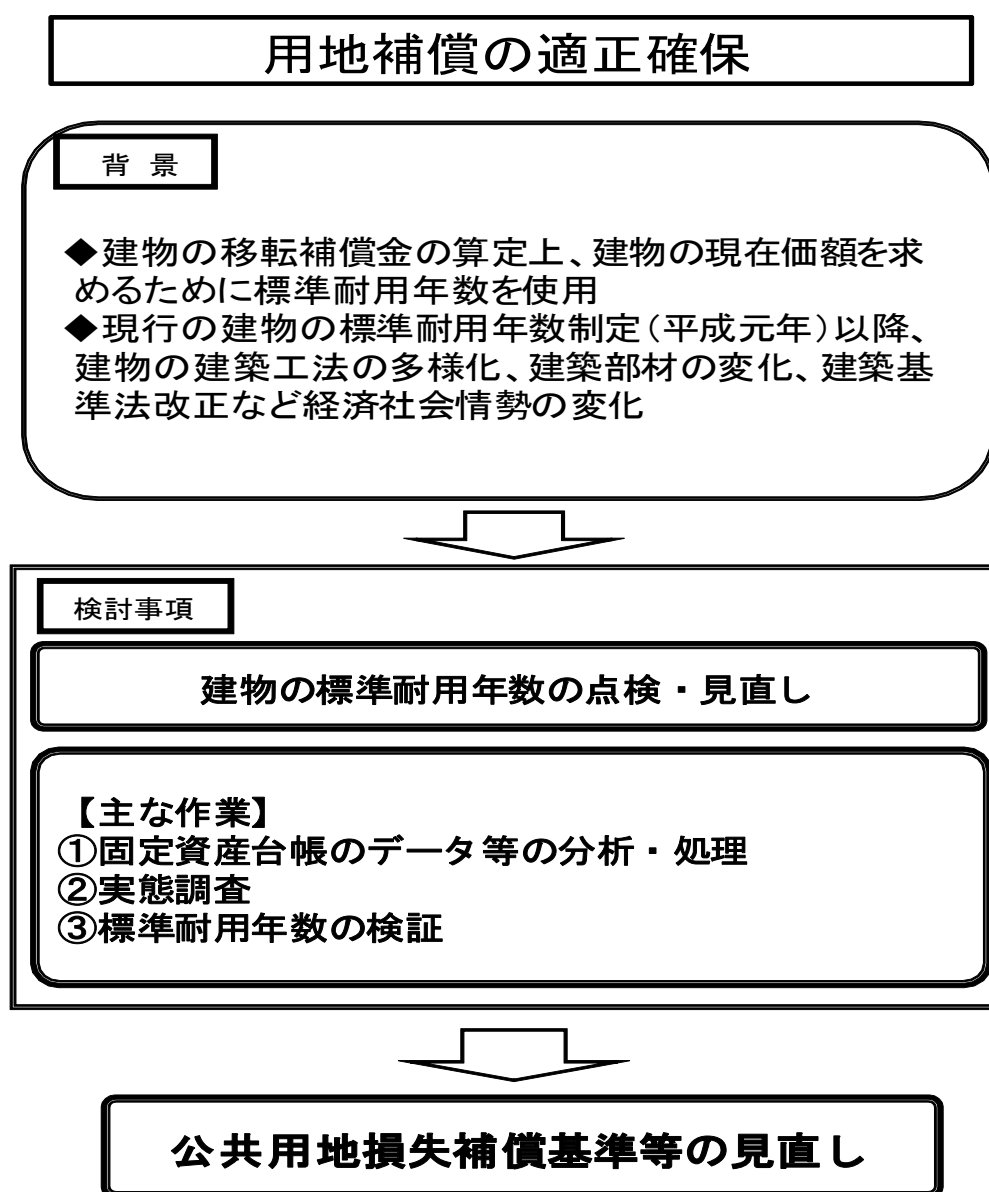
- ・まちづくり事業の中での土壤汚染対策
- ・まちづくり事業の検討にあたって専門家等に個別の相談を行える体制の構築について検討

(3) 適正な用地取得の推進

用地補償基準の適正化

経済社会情勢の変化に対応し、建物の移転補償金の算定上、必要な「建物の標準耐用年数」の点検・見直しのための調査・検討を行う。

○用地補償基準の適正化等に関する検討 17百万円(前年度 21百万円)



平成23年度土地対策関係予算総括表

(行政経費)

(単位:百万円)

区 分	23年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
1. 国土調査の推進	12,656	13,341	0.95	既存測量成果の活用方策検討 調査<新規> 30百万円
うち、地籍調査費負担金	10,391	11,300	0.92	
うち、都市部官民境界基本調査	1,020	700	1.46	
うち、山村境界基本調査	200	100	2.00	
2. 不動産市場の環境整備等の推進	4,581	5,140	0.89	マクロ経済政策と連携した土地政策 推進のための不動産動向指標等の 構築<新規> 55百万円 不動産鑑定評価制度の充実と適正性 の確保 14百万円
うち、地価公示経費以外	836	1,293	0.65	
1)不動産情報の整備・提供の充実	4,500	5,033	0.89	
2)土地の適正な利用の推進	81	107	0.75	
3. 適正な用地取得の推進	17	21	0.81	用地補償基準の適正化 14百万円
4. その他	173	195	0.88	
合 計	17,426	18,697	0.93	

(注1) 四捨五入の関係で、合計、倍率は必ずしも一致しない。

(注2) 上記のほか、住宅市街地盤整備事業 9,386百万円(前年度 9,452百万円)がある。

2. 安全・安心な水資源確保を図る水資源政策の推進

(1) 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進

① 流域レベルでの水管理構想の立案と提案

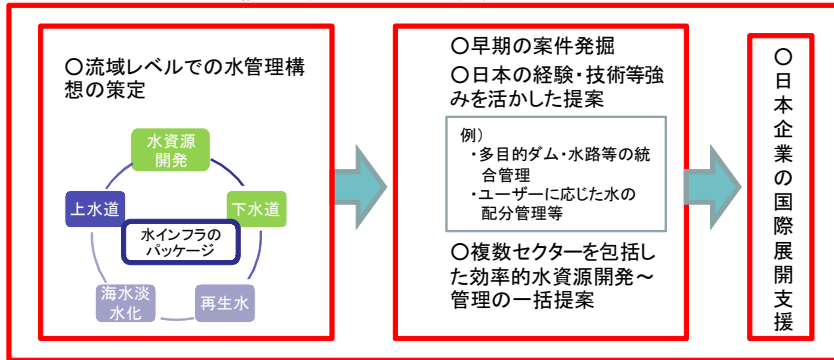
日本の経験・技術を活かした水インフラの国際展開を支援するため、水利用の円滑化、効率化等を流域全体で考える総合水資源管理（IWRM）に基づき、水資源開発から水管理までを含む水管理構想を立案・提示し、日本企業の国際展開へつなげる。

○世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費

51百万円(前年度 43百万円)

[うち、元気な日本復活特別枠分 9百万円]

○流域レベルでの水管理構想立案から日本企業国際展開までの流れ



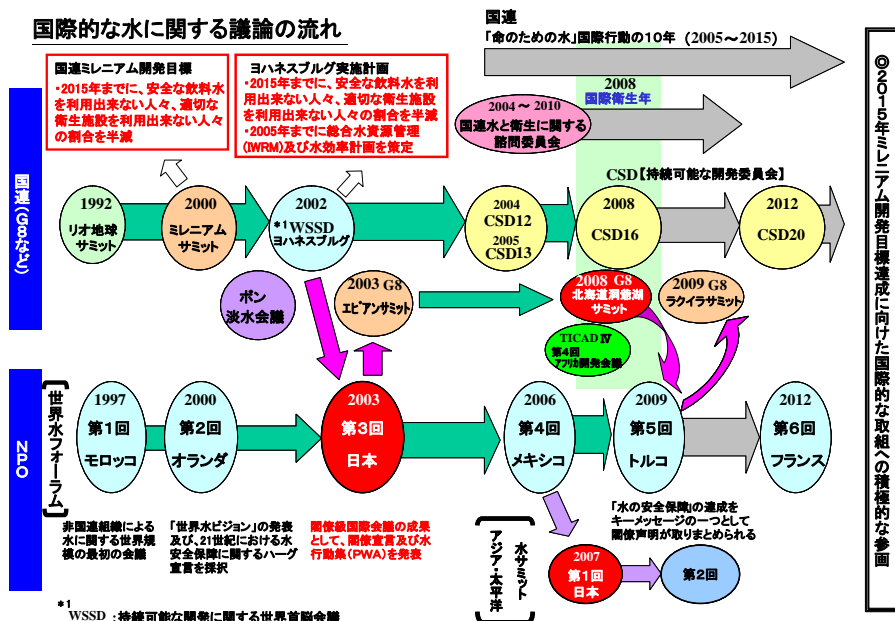
② 世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応に関する施策の推進

世界の水問題解決に向けて重要な課題として認識されている「総合水資源管理（IWRM）」及び「気候変動への適応」に焦点をあて、総合水資源管理の推進を図り、水に関する主要な国際会議（世界水フォーラム等）などを通じ、世界的な水問題の解決に貢献する。また、各種国際会議等で、我が国の優れた経験や技術を発信し、日本企業の国際展開を支援する。

○世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費

51百万円(前年度 43百万円)【再掲】

国際的な水に関する議論の流れ



*1 WSSD : 持続可能な開発に関する世界首脳会議

(2) 水を持続的に活用できる社会の実現

1) 健全な水循環系の構築の推進

① 節水促進施策の推進

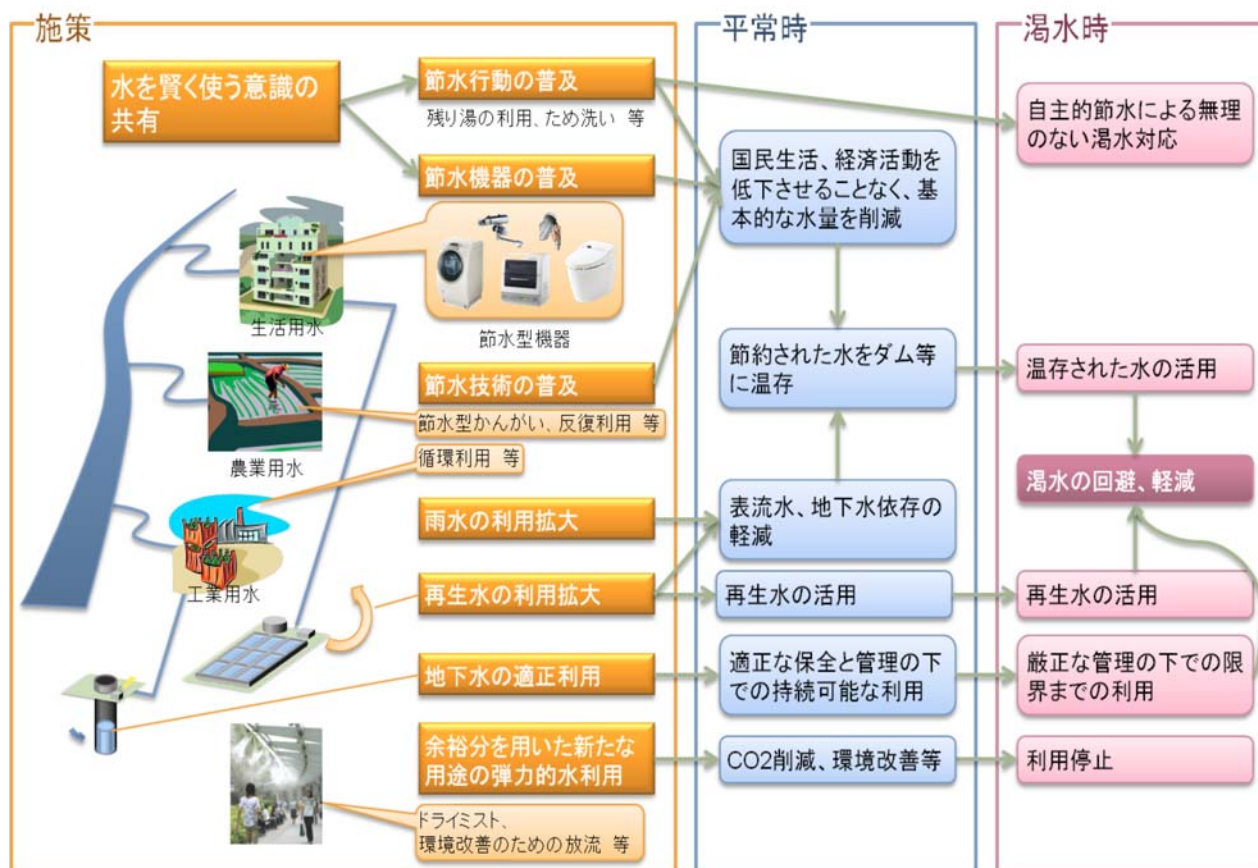
近年の降雨形態の変化により、ダムから安定的に供給できる水量が減少しつつあり、さらに、気候変動の影響による渇水リスクの増大が指摘されている。

また、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を受け、今後ダム建設の見直しが進む中で、利水計画についての見直しも想定されている。

このような情勢のもと、水利用の安定性を確保するためには、従来の供給面の対策に加えて、「水を賢く使う社会」を目指し、需要面の対策を推進することが必要である。このため、需要面の対策として有力な節水促進施策や雨水・再生水利用について、普及状況や効果を定量的に把握し、水需給計画における位置づけを整理するとともに、普及目標の設定手法の確立等により、水利用の安定性を確保する。

○水資源の有効利用等の推進に関する調査経費 11百万円（前年度 7百万円）

「水を賢く使う社会」に向けた需要面の対策のイメージ



出典節水機器 Panasonic、INAX、東芝、TOTOの各ホームページ、ドライミスト 能美防災株式会社ホームページ

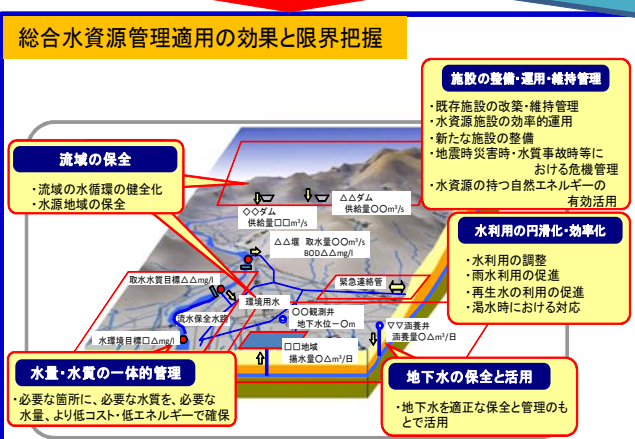
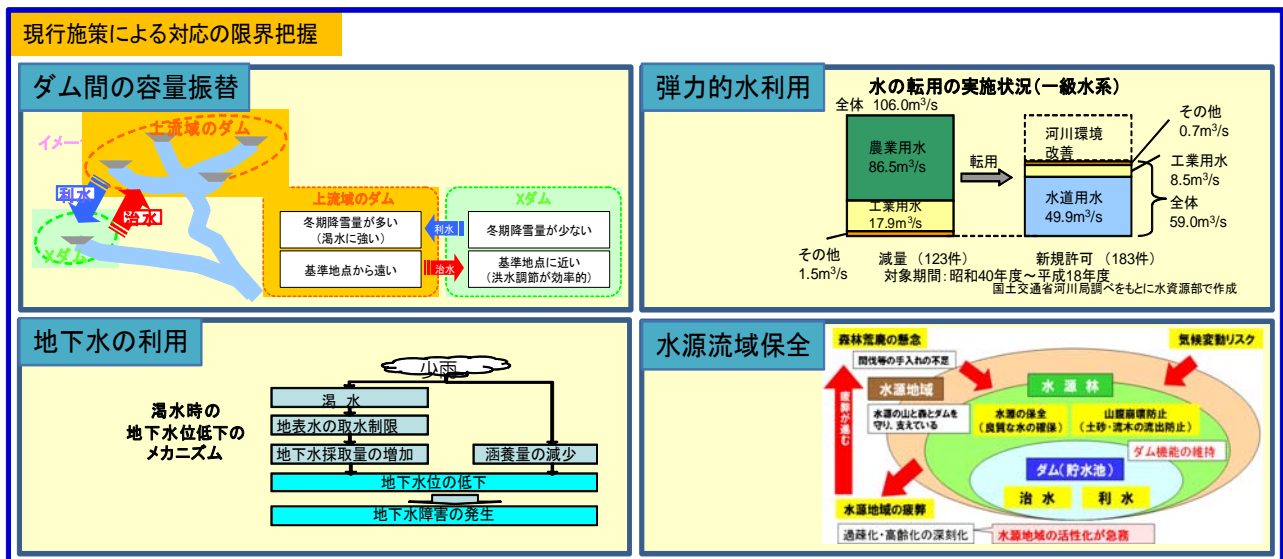
② 気候変動の影響による大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築

現代社会では水が使えることを前提として社会経済活動が成り立っており、ひとたび大渇水が発生した際の国民生活や経済活動への影響は甚大なものとなる。

近年、少雨化や年降水量の変動幅増大などにより渇水が頻発しており、ダム利水容量が枯渇するような大渇水も発生している。さらに、気候変動により渇水頻度や規模の増大が懸念されているが、国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼす未曾有の渇水時における水利用調整については、ルール化されていない状況である。また、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を受け、今後、ダム建設の見直しが進む中で、利水計画についての見直しも想定される。

このため、被害の回避・軽減が可能となる調整方策の基本的な考え方を構築し、水利用者間の円滑な合意形成を可能とすることにより、未曾有の渇水による社会経済活動への影響の最小化に資する。

○気候変動に対応した水量・水質一体管理のあり方に関する調査経費 21百万円（前年度 11百万円）



個別に施策は進められているが、流域内に利害関係者が多いこと等が、総合水資源管理の適用の課題となっている。

大渇水の被害軽減方策となる基本的な水利用調整方法の構築 (例) 流域全体のダム等統合運用

気候変動に対応した水資源管理のあり方

③ 水供給システムの安全・安心確保

水道用水、工業用水、農業用水などは、ダム、取水堰、導水路などからなる水供給システムを通じて水源から家庭、工場、農地などに届けられている。

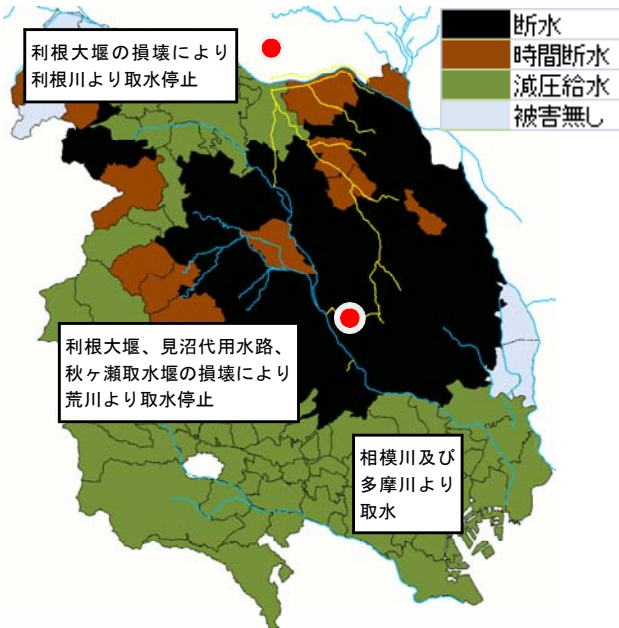
限られた水資源を分け合いながら、順次施設の整備、合理化が行われてきた結果、複数の利水者（水道事業者、土地改良区、電力会社等）が共同で利用する施設の多い、広域にわたるシステムが形成されている。

水供給システムを構成する施設の多くが高度成長期を中心に急ピッチで整備されてきたため、現在、老朽化が一斉に進行しており、耐震性の不備や機能低下による各種災害のリスクの増大が懸念されている。災害や事故による断水は、流域の住民生活・経済活動に広範囲かつ深刻な影響を及ぼすが、複数の関係者間の調整は困難なため、必ずしも十分な予防保全対策がとられていない。

このため、水供給システムの根幹となる大規模多目的施設を対象に、災害等による水供給リスクを把握するとともに、関係者が連携して予防保全措置や危機管理対応を議論・検討することにより、ハード、ソフト両面から危機管理対策を推進し、水供給システムの安全・安心確保を図ることで水利用の安定性を確保する。

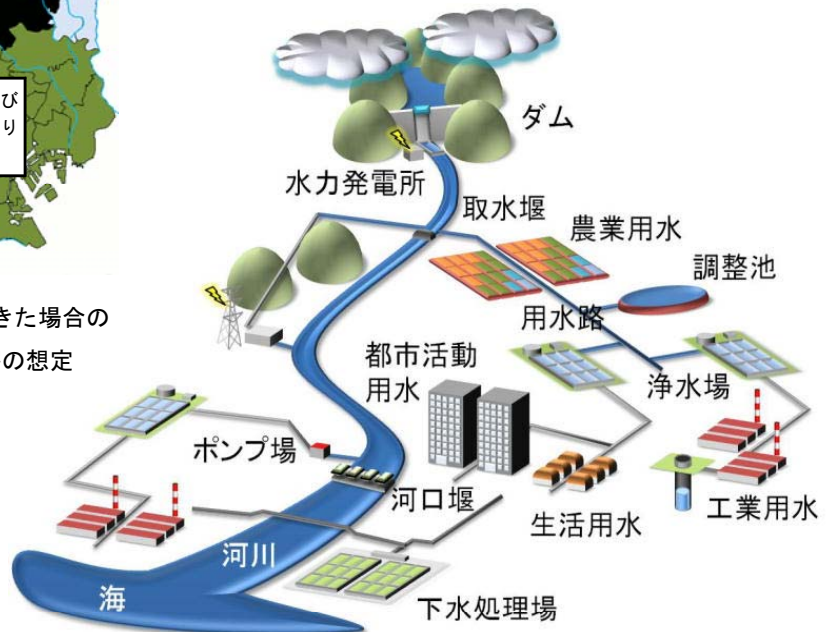
○水供給システムの安全・安心確保に係る経費 12百万円（前年度 14百万円）

水供給リスクのシミュレーション(イメージ)



※マグニチュード7.4の直下型地震が起きた場合の
地震発生1カ月後の水道用水への被害の想定

水供給システムの概念図



④ 安全・安心な地下水の保全・利用に向けた取組の推進

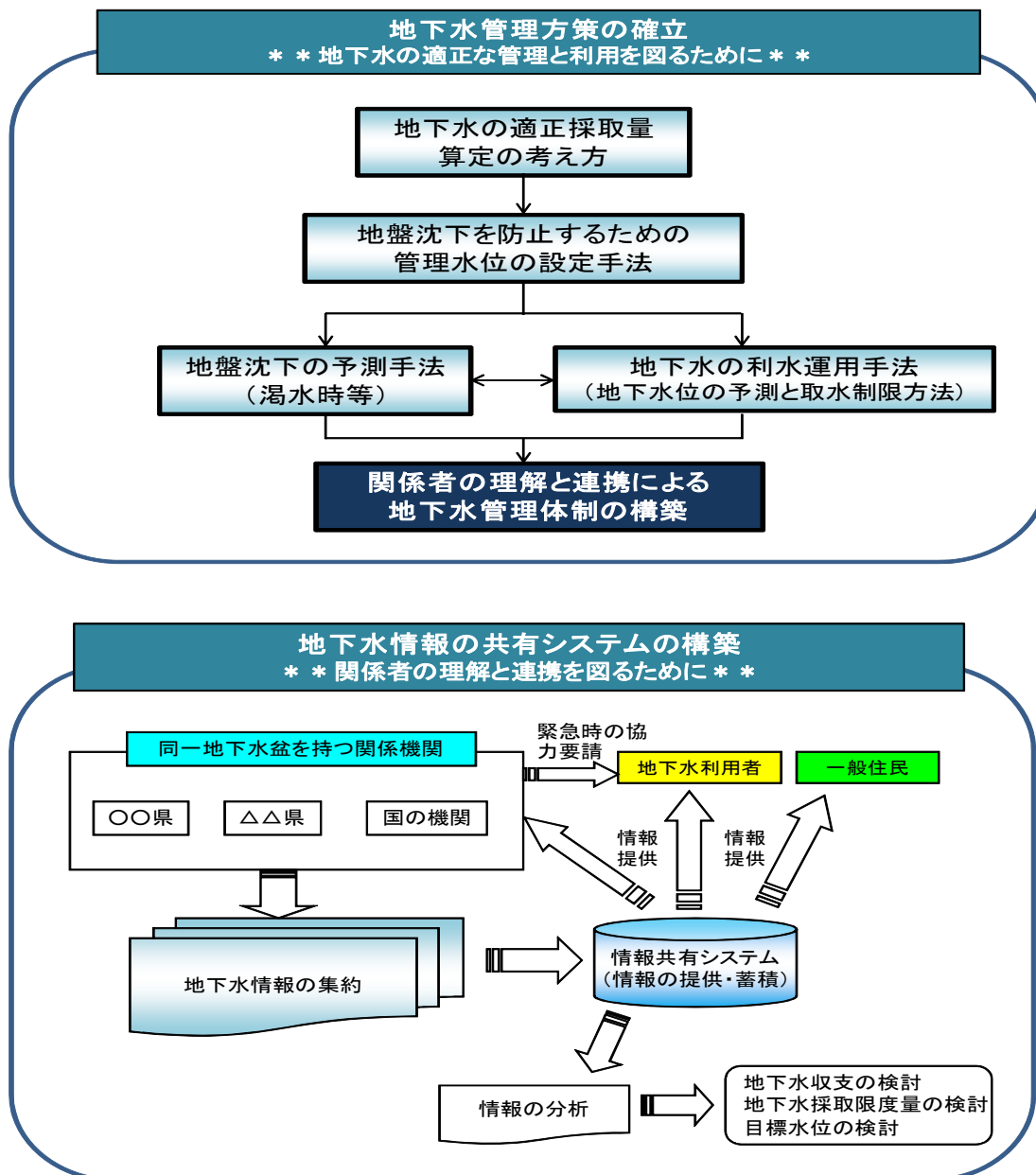
濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部について、地盤沈下防止等対策要綱に基づく調査及び観測資料等を収集・整理し、地下水・地盤沈下状況等を分析するとともに地下水情報の整備を図る。

地下水は、気候変動による渇水リスクへの適応策として活用できる可能性があるとともに地震等緊急時の水の確保に対応できる重要な水資源である。

このため、地下水資源の枯渇や地下水障害・汚染を発生させず、持続可能な形で保全と活用をマネジメントするための地下水管理方策を検討する。さらに、地下水管理に向けた関係者の連携を図るために、地下水情報の収集・共有システムの構築を図る。

○地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費(水資源部分)

22百万円(前年度 26百万円)



⑤ 低炭素社会の構築にも貢献する健全な水循環系の構築の推進

低炭素社会を目指す取組が一層重要となる中で、水循環系においても、導水過程におけるポンプアップ、浄水場・下水処理場における水処理・汚泥処理等における温室効果ガスの排出は無視できない。

今後、健全な水循環系を構築していく中でも、低炭素化、ひいては省エネルギー化、低コスト化の推進に資する方策を、各流域等において具体的に検討し、実現に向けて、これを普及していく必要がある。

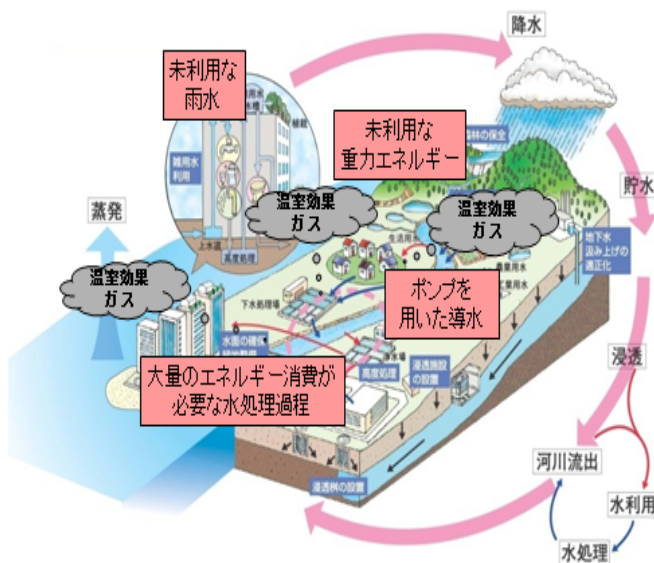
本調査においては、水循環系全体における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、水循環系への影響等の比較検討を行い、低炭素社会にも貢献する、健全な水循環系の構築（*）、のための方法を取りまとめる。

* 健全な水循環とは、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が適切なバランスの下に、ともに確保されている状態をいう。

○広域的な水循環健全化推進調査

10百万円(前年度 17百万円)

水循環系からの温室効果ガスの排出と課題



水循環系一体として、低炭素社会の観点を踏まえて検討するためには、

- 施設単体だけでなく、施設間の連携が不可欠
- 地域特性を踏まえた解決策の検討が重要
- プロセス、ガバナンス等の考慮が必要

- 基礎データの収集・整理
- 既存の取組事例の収集・整理
- 温室効果ガスの排出量等の比較検討 等

水循環系における低炭素、省エネルギー、低コスト化の取組が不可欠

- 水循環系の地域特性に応じた具体策の検討
- 低炭素社会の構築にも資する健全な水循環系構築のための方法のとりまとめ

2) 水源地域の保全・活性化の推進

① 水源地域の活性化のための調査の推進

水資源の起点として重要な役割を持つ水源地域を活性化するため、水源地域の観光資源や特産品を活用した地域づくりを推進するための方策等について調査・検討を実施する。

○水源地域対策基本問題調査 6百万円(前年度 9百万円)

○水源地域活性化調査 17百万円(前年度 34百万円)

② 水源地域の保全・活性化の取り組みの核となる人づくり等の推進

水源地域の活性化に取り組む市町村に様々な助言等を行う専門家の派遣、水源地域の活性化の取り組みの核となる地方公共団体、NPO、地域団体等における地域づくりの担い手の育成に加え、水資源保全のための新たな水源地域保全施策の検討をあわせて行う。

○水源地域整備計画策定費 6百万円(前年度 7百万円)

今後の水源地域対策の方向性

今後は、ダム建設に伴う生活再建、インフラ整備による地域対策に加えて、水資源の起点としての**水源地域の保全・活性化のためのソフト対策の一層の強化に取り組む。**

○ **人づくり等ソフト対策の強化**

○ **NPO等地域づくりの担い手への支援**

○ **新たな水源地域対策の展開**

→ **水源の保全に関する社会的関心の喚起**

→ **水源地域の観光資源や特産品を活用した
活性化方策の検討**

→ **水資源保全のための新たな水源地域保全施策の検討**

3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進

① 水資源開発基本計画（フルプラン）の着実な推進

水利用の安定性の確保、施設の計画的な更新・改築、新たなニーズへの対応等の観点からフルプランを策定し、水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する。

○水資源開発基本計画に係る調査 32百万円(前年度 32百万円)

② 独立行政法人水資源機構事業

独立行政法人水資源機構においては、建設事業及び管理業務等を適切に実施する。

○独立行政法人水資源機構事業（国費） 29,504百万円(前年度 35,050百万円)

平成23年度水資源対策関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	23年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
1. 水インフラの国際展開支援と世界的な水問題への対応の推進	51	43	1.19	
2. 水を持続的に活用できる社会の実現	29,681	35,272	0.84	
1) 健全な水循環系の構築の推進	116	140	0.83	
2) 水源地域の保全・活性化の推進	29	50	0.58	
3) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	29,536	35,082	0.84	
うち、 独立行政法人水資源機構	29,504	35,050	0.84	
3. その他	27	30	0.90	
合 計	29,759	35,345	0.84	

(注1) 四捨五入の関係で、合計は必ずしも一致しない。

平成23年度水資源対策関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区 分	23年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	備 考
1. 財政投融资 独立行政法人水資源機構	10,300	10,500	0.98	